

平成17年4月1日

各 位

株式会社 プラマックス  
代表取締役 伊澤三千夫

### 給与計算処理サービスにおける個人情報等の取り扱いの委託について

株式会社プラマックスは、皆様に信頼いただける企業となるため、個人情報の適切な取扱いが非常に重要であるとの認識のもと、弊社の給与計算サービス「あっと256」や「給与フルサポート」の業務受託における個人情報等の取り扱いについては、個人情報保護方針に基き以下のとおり法令に遵守した取り組みを行います。

#### 第1条 秘密保持

1. 当社は、給与計算受託契約（以下、「本契約」という。）に関して貴社から開示を受けた情報および本契約上の債務の履行に関して知り得た貴社および貴社の従業員等の情報（以下、「秘密情報」といいます。）について、善良なる管理者の注意をもって厳格に管理し、秘密として保持し、秘密情報の漏えい・不正アクセス、滅失または毀損（以下、「漏えい等」といいます。）を防止するために必要かつ適切な措置をとります。
2. 当社は、秘密情報を本契約の履行以外の目的に利用しません。
3. 当社は、秘密情報を盗用・改ざんしたり、第三者へ開示・漏えいしたりしません。
4. 当社は、秘密情報を複製しません。
5. 当社は、秘密情報を取り扱う当社の役員または従業者を、本契約の履行のために必要な範囲に限定します。
6. 当社は、当社の役員および従業者に対して、必要かつ適切な監督を行うとともに、本条の義務の内容を周知徹底し、本条と同等の義務を遵守させます。

#### 第2条 再委託

1. 当社は、本契約に基づいて受託した業務（以下、「本件業務」といいます。）を第三者に再委託する場合には、事前に貴社の書面による承諾を得ることとします。
2. 当社は、第三者に本件業務を再委託する場合、再委託先に本確認書上の当社の義務と実質的に同内容の義務を負わせます。
3. 再委託先が前項に定める義務に違反した場合、当社は、貴社に対して直接、損害賠償責任を負います。

### 第3条 報告・監督・監査

1. 当社は、貴社の求めに応じ、秘密情報の管理・取扱状況について、随時、貴社が指示する報告を行うとともに、随時、貴社が必要と認める監督・監査を受けます。

### 第4条 漏えい等発生時の報告等

1. 当社において秘密情報の漏えい等その他の事故が発生し、又は発生したおそれのある場合、当該事故の発生原因の如何にかかわらず、当社は直ちにその旨を貴社に報告し、貴社の指示があればこれに従って、直ちに必要な措置を講じます。また、当社は、貴社に対して、上記報告の後、速やかに書面により、当該事故の発生状況、発生原因、結果等を報告します。
2. 前項の事故について、貴社が秘密情報の情報主体その他の者から損害賠償請求その他の請求を受けたときは、当社は、貴社の事前の承諾に基づき、当社の責任と費用負担でこれに対応します。

### 第5条 契約終了時の返還・廃棄・消去

本契約終了時に、当社は、貴社の求めに応じ、秘密情報の一切を貴社に返還するか、貴社の指示する方法でこれらを廃棄または消去しその旨の証明書を貴社に交付します。

### 第6条 損害賠償

当社は、本確認書に違反した場合には、貴社または第三者（情報主体を含む）に生じた損害を賠償します。

### 第7条 有効期間

本確認書の義務は、本契約の終了後も引き続き存続することについて同意します。

以上